



令和7年11月20日
物流・自動車局
自動車整備課

令和7年度スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年11月25日（火）10:00 ～ 令和8年1月30日（金）17:00（**先着順**^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置整備の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

（1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）

（2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）

注）令和7年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」のホームページをご覧くださいとともに、ご不明な点等あれば、同社のコールセンターへご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<https://hogo-zoushin.jp/>

コールセンター：03-4446-4346（9時～18時（平日のみ））

注1）**公募の受付は令和7年11月25日 10時より開始します。**

注2）**書類の記載方法など申請に関することは、こちらにお問い合わせ下さい。**

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】（注：**申請に関するお問い合わせは、上記のコールセンターをご利用下さい。**）

物流・自動車局 自動車整備課 久保、山口、馬場

TEL：03-5253-8111（内線：42425）、直通：03-5253-8599